

2023(令和5)年度事業計画書(案)



社会福祉法人キリスト教児童福祉会

児童養護施設 広安愛児園

〒861-2234 熊本県上益城郡益城町古閑73

TEL (096) 368-2015

FAX (096) 367-5503

令和5年度 事業計画書（案）

1. 基本理念

「神の家族」（法人理念）というキリスト教精神に基づくホーム（ユニット）制による異年齢、男女一緒の家庭的養護をとおして、「共に生きる」「役に立つ心豊かな人」を目指した自立支援を行う。

※「共に生きる」

皆で力を合わせて支え合いながら生きていくということ。

「役に立つ心豊かな人」

子供に対して優しく接し、ホームの手伝いをし、周りの人へ気配りができる人。

2. 基本方針

(1) 施設運営

- ① 小舎制養護による家庭的養育
- ② 地域に開かれた施設運営
- ③ 社会的資源としての有為な人材の積極的活用
- ④ 就業規則遵守の徹底的取り組み
- ⑤ 法人基本理念の啓発

(2) 児童支援

- ① 児童の基本的人権の尊重
- ② 児童と心のケアをとおして心身の健全育成
- ③ 児童の社会的自立の援助

(3) 職員育成

- ① 専門性の向上
 - (ア) 基礎知識（児童憲章、児童権利宣言、園の歴史、就業規則等）の習得
 - (イ) 専門知識・技術（社会福祉法、児童福祉法、児童福祉最低基準、児童福祉援助技術等）の習得
 - (ウ) 職業倫理（児童の権利擁護、施設内虐待の根絶、守秘義務等）の確立
特に児童の権利擁護と施設内虐待については複数回の研修実施予定
- ② 福祉サービスの向上
 - (ア) 福祉サービスの通常業務に精通し、日常の定型業務を自主的に遂行する。
 - (イ) チームワークを重視し、組織的・効率的な業務遂行に努める。
 - (ウ) 報告・連絡・相談の徹底並びに助言・支援を活発に行う。
 - (エ) 聖書に基づく「人間観・福祉観」を学習し実践する。

3. 重点目標

(1) 児童の生命・安全を守る。

- ① 園内事故、交通事故等の防止
- ② 新型コロナウイルス、食中毒及び感染症の徹底予防
- ③ 施設内虐待等不適切行為の根絶
- ④ 幼稚園、学校、児相、病院、警察等関係機関との連携強化

(2) 児童支援の向上

- ① 個々の問題に応じた支援の徹底

- ② 職員間の連携強化と組織的業務の推進
- ③ 地域小規模児童養護施設のより家庭的な運営
- (3) 榎ホームの改築整備（自己資金：約2千万円）

令和2年10月21日付け子家福第402号で、地域小規模児童養護施設「榎ホーム」の国庫補助金の交付が決定した。9月より着工し、令和3年3月末には竣工引き渡し予定。

- (4) 熊本県社会的養育推進計画の取組

令和2年3月、新しい社会的養育ビジョンが厚生労働省より示された。児童福祉の現場に求められているのは小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化、機能転換である。

【高機能化】

- ①小規模かつ地域分散化された施設における、ケアニーズが高い子どもの養育支援体制の充実
- ②小規模かつ地域分散化の例外としての生活単位の集合におけるケアニーズの非常に高い子どもの養育体制の充実

【多機能化・機能転換】

- ①入所している子どもの早期の家庭復帰や養子縁組、里親委託の推進
- ②一時保護委託の受入体制の整備
- ③一時保護専用施設（八代ナザレ園受諾）
- ④養子縁組の支援
- ⑤フォスターリング機関（慈愛園乳児ホーム、熊本乳児院、優里の会受託済）
- ⑥児童家庭支援センター
- ⑦特定妊婦の支援強化（産前・産後母子支援事業）
- ⑧市町村委託事業

高機能化についてはケアニーズの特に高い子どもの受け入れと支援となっているが、現在県内の児童養護施設ではどこも実施しておらず、かなりハードルも高いと思われるので慎重に検討する必要がある。

多機能化については、子ども食堂、学童保育、一時保護所の設置など考えられるが、こども L.E.C.センターが令和4年度より始めた子ども食堂をお手伝いすることから始めて、淳次上記の事業に着手していきたい。ただ、どちらも職員確保が大きな課題であり、実現までにはかなりの自己運を要することが予想される。

【施設の小規模化・地域分散化】

令和4年4月1日、地域分散化の一環で松栄パナホーム様より新築の1軒屋を長期賃貸契約で借受「広崎ホーム」を開設した。開設から1年を経過し、順調にホーム運営は行われ、ホームは所在地区に溶け込むことができた。これで3ヶ所の地域小規模児童養護施設を有することとなり、地域分散化は終了と考えている。小規模化については、昨年まで2025年に現在の児童定数30名を24名へと削減する方向で考えていたが、1年前倒しの2024年より実施を予定している。これは、これまで7名から8名で認められていた小規模グループケア加算が6名以下でないことと認められない事への措置である。このことの実現により、地域分散化及び小規模化計画は完了となる。

2022	2023	2024	2025
本体：4小舎 30名 地域：3小舎 18名	本体：4小舎 30名 地域：3小舎 18名	本体：4小舎 24名 地域：3小舎 18名	本体：4小舎 24名 地域：3小舎 18名
48名	48名	42名	42名

(5) 行事の見直し（コロナ禍を含めて）

令和4年度もコロナ禍により、ほぼ全ての行事を中止した。次年度以降の先行きは不透明であるが、昨年、一昨年同様不要な行事は見直しながら、できるだけ家庭的な外出等の行事を実施していきたい。

(6) チーム運営の継続と強化

令和2年度よりホームのチーム運営を開始した。令和4年度も2～3ホームでチームを組み、自分の担当ホーム以外のホームに入る。これは決して監視するという意味ではなく、他ホームからの新しい風を取り入れ、風通しをよくすることを目的とするものである。ここまでは、当初考えていたほどの実績を上げることができなかったので、具体的なシステムを構築し強化していきたい。

(7) ハラスメント及び施設内虐待防止の徹底

昨年は職員から児童への虐待事案が発生し、園が大いに揺れた1年でもあった。熊本県子ども家庭福祉課からも厳しい指導を受けており、改めて原点に立ち返り、全職員の意識徹底をはかり、児童の権利擁護研修、虐待防止研修など積極的に行い、二度とこのような事態が発生しないように努めたい。

(8) 一時保護委託及びショート・トワイライトステイのスムーズな受け入れについて

本件については児童相談所が望む対応を当園ができていないのが現状となる。一時保護委託について当園の採用する小舎性では、兄弟での依頼や今日依頼をしてその日のうちに受け入れて欲しいとの要望が児相よりあがってくるが、ケース概要も分からないまま、受け入れるのは困難との判断でほとんどお断りをしてきた。ただ、地域小規模が3ヶ所に増えたため、本園は二つの空きホームがある。一つはコロナ陽性児童の対応ホームとしているが、それでも一ホームは開いているので、工夫をこらし、職員配置を考えながら、できるだけ児相の要望に応えられるように努力したい。

4. 児童・職員

(1) 児童定数48名(本園:30名、地域小規模:18名)

令和5年4月1日現在

	幼 児	小学生	中学生	高校生	合 計
男 子	5	7	4	0	16
女 子	4	9	3	9	25
合 計	9	17	6	9	41

(2) 職員

令和5年4月1日現在

職 種	施 設 長	事 務	栄 養 士	保 育 士	指 導 員	心 理 士	看 護 師	F S W	里 S W	職 業 指	調 理 員	嘱 託 医			合 計
常 勤	1	2	1	23	9	1	1	1	1	1	1				42
非 常 勤				2							3	1			6
合 計	1	2	1	25	9	1	1	1	1	1	4	1			48